

東大阪市学習を伴う子どもの居場所づくり支援事業委託事業者 採点表

審査日時	
事業者番号	
記載者氏名	

(留意事項)

- 1 審査日時、事業者番号、氏名を記載してください。
- 2 提案書、ヒアリングを参考のうえ、小項目ごとに総合的に評価してください。
- 3 評価は、A優れている B標準 C劣っている の3段階評価となります。

大項目	中項目	小項目	配点	評価			得点
				A	B	C	
1 基本的事項	①第2次東大阪市子どもの未来応援プランや本市の現状を理解しており、子どもの居場所として事業対象者や支援の必要性について言及されているか	<本市の状況> ・第2次東大阪市子どもの未来応援プラン及び本市の現状について言及しているか	10	10	6	2	
	②事業の趣旨・目的・仕様書を十分に理解できているか	<事業の理解> ・十分な理解はもちろん、事業の対象者、学習支援の必要性についても言及しているか	10	10	6	2	
2 提案内容	①事業の実施体制と配置予定者の専門性について	<実施体制> ・実施体制及び市、実施施設との連携手法は充分か	30	15	9	3	
		<配置予定者の専門性> ・配置予定者の資格とキャリア（経験）及びスキルについて		15	9	3	
	②配置予定者への教育・訓練について	<教育・訓練> ・配置予定者に対する研修等については十分な内容であるか。	20	20	12	4	
		<通常業務の実施> ・実施手法は適切で、無理なく継続できる手法であるか。		5	3	1	
		<民間ノウハウ> ・事業効果について言及されているか ・事業効果の測定について述べられているか		10	6	2	
	③事業の実施手法、事業効果とその測定方法及び補助教材について	<補助教材> ・適切な補助教材が準備できているか	20	5	3	1	
		<子どもの居場所づくりについて> ・事業の趣旨を理解し、子どもの居場所づくりとしての提案があるか		15	9	3	
	④学習支援を兼ね備えた「子どもの居場所づくり」の提案について	<保護者との信頼関係の構築> ・保護者との信頼関係を構築する手法等については十分な内容であるか。	10	10	6	2	
	⑤保護者との信頼関係の構築について	<安全面の確保> ・仕様書の内容に加え、十分な安全対策を講じているか。	10	10	6	2	
	⑥対象者の安全面の確保手法について	<災害・緊急時の対応について> ・災害・緊急時の対応体制と対応方法は妥当であるか	10	10	6	2	
⑦災害・緊急時の対応について	<アピールポイント及び学習支援のその他の提案> ・学習支援について、他に有益な付加提案（独自提案）がされているか。	20	20	12	4		
⑧その他本事業にかかわるアピールポイント	<プレゼンテーション> ・説明者が、本事業を理解しており、本事業に対する熱意と意欲が感じられるか	10	10	6	2		
⑨プレゼンテーションを行う者の事業への熱意	<個人情報保護> ・個人情報保護について、適切な管理体制が整っているか。また流出等があった場合の対応について言及されているか	10	10	6	2		
3 個人情報	①個人情報保護について	<プライバシーの確保> 仕様書の内容に加え、実施にあたってどういった手法でプライバシー等個人情報を確保するのか、十分な取り組み内容となっているか	10	10	6	2	
	②プライバシー確保の手法について	見積金額から、以下の計算式に基づき、価格点を算出する。 価格点=40点×最も安価の見積額を提示した事業者の見積額÷評価対象事業者の見積額（計算後の端数は、一の位未満を四捨五入する。）	40	/			
4 客観点	①価格点	<企業の安定性及び他市受託状況> A：事業を継続できる安定性を有しかつ小学生の学習支援事業の受託経験がある B：事業を継続できる安定性を有しかつ小学生以外の学習支援事業の受託経験がある C：事業を継続できる安定性がない又は受託経験がない	20	10	6	2	
	②他の地方公共団体等での同様の業務実績	<総括責任者の実績> ・総括責任者は十分な実績であるか		10	6	2	
	③加入する保険の内容について	<加入する保険について> ・加入する保険の補償は十分な内容であるか。	5	5	3	1	
総合得点			250				